

# 入札説明書

「神戸市看護大学図書情報センターコンピュータ機器借上の更新」の入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

## 1. 入札に付する事項

- (1) 物品の名称及び調達の種類  
神戸市看護大学図書情報センターコンピュータ機器借上げの更新  
(詳細は仕様書のとおり)
- (2) 借上期間  
2020年4月1日～2025年3月31日(5年間)
- (3) 引渡期限  
2020年3月31日

## 2. 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 平成30年度及び平成31年度神戸市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (2) 入札に参加する者に必要な資格審査の申請受付期間の最終日から開札の日までの間に神戸市指名停止基準要綱(平成6年6月15日市長決定)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと。

## 3. 当調達に関する事務担当

〒651-2103 神戸市西区学園西町3丁目4番地  
公立大学法人神戸市看護大学法人本部経営管理課(電話番号 078-794-8080)

## 4. 一般競争入札参加資格の審査の申請方法

- (1) 当該調達の入札に参加しようとする者(以下「申請者」という。)は、以下に掲げる書類を理事長に提出し、本学の入札参加資格の審査を受けなければなりません。
  - ア 一般競争入札参加資格審査申請書
  - イ 入札参加資格審査通知返信用封筒(長3号(120mm×235mm)の封筒に返信先を記載し、84円切手をはり付けたもの)
- (2) 申請者は、(1)に掲げる書類を、下記(3)に掲げる入札参加資格審査の申請受付期間内に郵送または持参してください。
- (3) 入札参加資格の審査の申請受付期間及び提出先は、次のとおりです。
  - ア 受付期間 公告の日の翌日から2019年12月13日(金)まで(休日を除く。)  
午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
  - イ 提出先 〒651-2103 神戸市西区学園西町3丁目4番地  
公立大学法人神戸市看護大学法人本部経営管理課  
(電話番号 078-794-8080)
- (4) 書類の作成に係る費用は、申請者の負担とします。
- (5) 提出された書類は、返却しません。

## 5. 仕様書等に関する質疑回答

- (1) 申請者は、質疑が有る場合は、当該入札説明書に添付されている質疑回答書を、下記(2)に掲げる提出期限内に提出してください。また、提出は直接持参、郵送、FAX, syomu@kobe-ccn.ac.jp まで電子メールで送信のいずれでもかまいません。
- (2) (1)に掲げる書類の提出期限は、次のとおりです。
  - ア 提出期限 2019年12月13日(金)まで(休日を除く。)  
午前9時から午後5時まで
  - イ 提出先 〒651-2103 神戸市西区学園西町3丁目4番地  
公立大学法人神戸市看護大学  
法人本部経営管理課 (FAX 番号 078-794-8086)
- (3) 書類の作成に係る費用は、申請者の負担とします。
- (4) 提出された書類は、返却しません。
- (5) 回答は、入札参加資格があると認定された者すべてに対し、入札参加資格審査通知書と共に送付します。

## 6. 入札参加資格の審査及び通知

- (1) 入札参加資格は提出された書類により審査し、その結果は2019年12月20日(金)以降に入札参加資格審査通知書により通知します。
- (2) 入札参加資格がないと認定された者には、(1)の通知書にその理由を付します。
- (3) (2)の理由を付した(1)の通知書により通知を受けた者は、その通知を受けた日から7日以内に、理事長に対して入札参加資格がないと認定した理由の説明を求めることができます。
- (4) (3)により説明の請求を行う場合は、書面によってください。
- (5) (3)による理由の説明の請求を受けたときは、その通知を受けた日から7日以内に書面により回答します。

## 7. 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

- (1) 提出期限  
2020年1月6日(月曜)17時(必着)
- (2) 提出場所  
〒651-2103 神戸市西区学園西町3丁目4番地  
公立大学法人神戸市看護大学法人本部経営管理課 (電話番号 078-794-8080)
- (3) 提出方法  
郵送

## 8. 開札の日時及び場所

2020年1月7日(火曜)11時  
公立大学法人神戸市看護大学4階小会議室(予定)

## 9. 入札保証金

公立大学法人神戸市看護大学契約規程(2019年4月1日規程第81号。以下「規程」という)第10条第2号の規定により免除します。

## 10. 開札方法等

- (1) 開札には、立ち会う必要はありません。
- (2) 再入札は1回のみ行います。
- (3) 入札に当たっての交渉はしません。
- (4) 一度提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできません。
- (5) 開札に当たっては、公立大学法人神戸市看護大学法人本部経営管理課の事務職員が立ち会います。

## 11. 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札書が所定の日時を過ぎて到着したとき。
- (2) 入札書の金額、その他主要な事項の記載が確認し難いとき。
- (3) 入札書に記名及び押印がないとき。
- (4) 同一案件で2通以上の入札書を提出したとき。
- (5) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。
- (6) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札したとき。
- (7) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (8) 本学から交付された入札書以外の入札書により入札したとき。
- (9) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。
- (10) 入札書の金額を訂正した場合において、訂正印の押印がないとき。
- (11) 入札書と契約単価兼積算内訳表（様式は任意）に割印がないとき。
- (12) この入札に参加する複数の者の関係が、中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「協同組合」という）とその組合員の関係にある場合に該当する場合には、該当する者のした入札（該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く）は全て無効にします。ただし、該当する者の一者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る一者の入札は無効とはなりません。
- (13) 前各号に掲げるもののほか、入札説明書において特に指定した事項に違反したとき。

## 12. 落札者の決定方法

落札者の決定は、入札説明書に従って入札書に記載された金額が、規程第13条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。なお、取引に係る消費税及び地方消費税について、入札書に記載する金額に含むものとします。

## 13. 手続において使用する言語及び通貨の種類

日本語及び日本国通貨に限ります。

## 14. 苦情の申出

この入札について苦情のある者は、公立大学法人神戸市看護大学特定調達調査委員会へ苦情の申出をすることができます。

## 15. その他

この契約は、1月当たりの単価契約とします。